

令和7年度第1回大石田町入札監視委員会会議録（定例会議）

開催日時	令和7年5月13日（火） 午前10時00分～11時00分
開催場所	大石田町役場 2階「庁議室」
出席委員	委員長 柴田 健一 【欠席】 委員 伊藤 三之 委員 渡辺 満 委員 鈴木 喜左夫
事務局出席者	庄司町長、高橋副町長、土屋総務課長、齋藤財政主査、柿崎主事
関係課出席者	大沼建設課長、神保治水・定住対策主幹、柴田治水・定住対策主査 小林教育文化課長、寺寄学校教育主査

議事概要

1. 開会	土屋総務課長の進行で開会する。（午前10時）
2. あいさつ	庄司町長が挨拶を行う。
3. 議 題	（委員長が欠席のため、職務代理者である伊藤委員が議長となり議事を進行する。）
（1）建設工事等の入札・契約手続きの運用状況について	
事務局	発注事業総括表、発注事業一覧表及び指名停止業者一覧表に基づき、令和6年10月から令和7年3月までに発注した工事、業務委託及び指名停止の状況について説明する。
（2）抽出事案の審議について	
事案抽出者より、抽出の理由などを説明	
委 員	工事は入札したばかりの工事を除き、契約金額が高い順に2件抽出いたしました。業務委託は一般競争入札且つ、落札率が57%とかなり低いことから抽出いたしました。
抽出事案①：横山地区宅地造成工事	
担当課	担当課である建設課から審議事案説明書及び入札調書、仕様書等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
委 員	工期が10月からになっていますがもっと早いうちに入札、契約をするべきではないでしょうか。
担当課	設計業務の発注が令和6年4月以降となり、設計の完了を待ち工事発注をしたため、このような工期となっております。当初設計では予算制度の観点から年度内の1月末までの工期となっておりますが、降雪や、支障物件の移転もあり、繰越明許を設定、工期を延長し、現在も工事を進めている状況です。
委 員	図面を添付していただいています但し今回の工事は着色部のみですか。
担当課	着色部のみです。残りの部分は令和7年度の予定です。
抽出事案②：統合小学校建設予定地整地工事	
担当課	担当課である教育文化課から審議事案説明書及び入札調書、仕様書等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
委 員	最低制限価格は66.7%となっていますがこちらを下回ると失格になりますか。
担当課	失格になります。

委 員	調査基準価格が８０％で設定されていますが、最低制限価格以上調査基準価格未満の金額で入札があった場合はどうなるのでしょうか。
担当課	調査基準価格を下回る入札があった場合は、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の４つの項目ごとにそれぞれの項目で基準額が設定されており、それを下回る場合は失格となります。
委 員	工期延長の理由の中に降雪とありますが、雪が降るのは当初からわかる事ではないのでしょうか。
担当課	雪の降り方にもよりますが、多少の降雪では工事をできる場合もあるので、債務負担行為をするよりかは、単年度で工期を設定しております。
委 員	不測の事態があれば工期を伸ばせるとは思うのですが、例えば発注の仕方として、冬期まで工事にかかるのがわかるのであれば、１２月議会で繰り越し承認をし、最初から工期を長めにとるというやり方もあるかと思います。ご検討ください。
担当課	検討いたします。
委 員	最低制限価格を設ける基準はありますか。
担当課	設計金額が１，５００万円を超える工事契約、７００万円を超える業務委託契約の場合に設けることとしています。
委 員	最低制限価格、調査基準価格はどのようにして決めていますか。
担当課	設計価格の６６．７％を最低制限価格、８０％を調査基準価格としています。
委 員	入札業者の中に失格となった業者がいますが最低制限価格を下回り失格となったのでしょうか。
担当課	提出された書類に不整合があったため失格となりました。
抽出事案③：大石田大橋周辺整備計画検討業務	
担当課	担当課である建設課から審議事案説明書及び入札調書、仕様書等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
委 員	一般競争入札にするか指名競争にするかはどのように決めていますか。
担当課	設計金額が１，０００万を超える競争入札においては、一般競争入札となっています。なお、本業務は設計金額が１，０００万円を超えていませんが、都市計画・地方計画の業務であり全国的な業務実績を反映した検討が必要なため、審査会の審査を経て一般競争入札としています。
委 員	今回の業務委託の設計金額を非公表にした理由は何ですか。
担当課	積算は技術者の数量をこちらで示し、それに労務費の単価を当てはめるだけなので、積算は難しくないので非公表としています。
事務局	次回の監視委員会については、令和７年度の上半期分に発注した建設工事等について報告することになるため１１月１１日（火）午前１０時から開催いたします。また同要領の第４条第２項により、次回開催の委員会における審議議案の抽出については委員長を除く委員について５０音順の輪番により指名する」となっておりますので、名簿の５０音順により伊藤委員にお願いいたします。 発注事業一覧をまとめ次第お送りしますので、よろしくお願いいたします。